

設 立 趣 旨 書

1 設立の趣旨

近年、我が国では、身近な動物でありペットとしても人気の高い猫が、多頭飼育崩壊や人間の身勝手な事情により無責任に野に放たれたら猫になるなど様々な問題が発生しております。さらに、人間によるのら猫への餌やりについても問題が指摘されており、無秩序に餌やりを続けることによって、残餌から悪臭や害虫が発生したり、カラスやハトが増加したり、他地域からののら猫流入やそれによる繁殖などを招く可能性があります。これらの被害は周辺的生活環境のバランスを崩すだけでなく、自然環境の汚染を引き起こす可能性もあるため、各自治体では動物愛護や環境保護の観点からのら猫問題への取り組みが活発化しております。しかし、放棄されたペット猫やのら猫の多くは保健所によって保護され、ほとんどが新たな飼い主や引き取り手が見つかることがないまま殺処分されてしまうのが現状です。悲しい殺処分を減らすためにも、飼い主のいない猫をなくす必要がありますが、現実には難しく、猫の殺処分数は横ばい状態が続いております。

そこで私たちは、かねてより実施している猫の保護活動を継続、普及するためにNPO法人化し、飼い主のいない過酷な生活をしている猫をゼロにすることを目標として、地域の中での保護活動に加えて、行政と協働、地域住民への啓蒙に取り組みます。

具体的な活動としては、飼い主のいない猫の捕獲、治療、飼養、譲渡、TNRなどの保護猫活動に関する事業、動物愛護、飼い主のいない猫との共生、猫の適正飼養などの普及、啓発及び情報提供に関する事業として、のら猫情報の収集、不妊去勢手術に向けての捕獲及び病院へ搬送、会員の自宅にて一時飼養又は元の生活環境へ戻す活動を行うとともに、

ホームページやSNSによる、保護されている猫についての情報や、里親の募集、動物の愛護、適正飼養などについての情報提供をすることによって、人と猫が豊かに共生する地域社会の実現を図って参ります。また、のら猫問題やTNR活動に対する理解を深めることや猫との共生を目的としたセミナーの開催や相談支援など行い、情報を発信することで、当法人の活動を広め、社会教育及び動物愛護の推進を図って参ります。

さらに、動物の飼養、動物愛護を行っている個人、団体等への連絡、協力、調整、交流、連携及び支援に関する事業として、主に海老名市からの要請、保健所からの連絡を受け、相談や引き取りを請け負うほか、役所や他団体主催の講演会、セミナーなどへ講師を派遣するなど、他団体との協力体制を整え、より一層、地域に貢献して参ります。

開設にあたっては、契約締結の面など事業の遂行上法人格が必要となり、積極的に情報公開を行うことで社会的信用を高めていくことができる特定非営利活動法人が最適と考え、特定非営利活動法人海老名のら猫を増やさない会を設立することにしました。

この法人は、広く一般市民に対して、行政や関連団体と連携・協力し、飼い主のいない猫を対象とした保護、TNR活動、共生、適正飼養などの普及、啓発及び情報提供に関する事業等を行い、動物愛護及び人と猫が共に生きるまちづくりの推進を図り、もって公益に寄与することを目的とし、社会に貢献していきたいと考えております。

2 申請に至るまでの経緯

令和3年、保護猫活動の有志のメンバーが集まり、海老名のら猫を増やさない会、略して「えびねこの会」として市民活動団体を発足した。

令和7年4月6日午後3時より 発起人会を開き、設立の趣旨、定款、会費及び財産、令和7年度及び令和8年度の事業計画、活動予算、役員案を審議し決定した。

令和7年4月20日午後1時より 設立総会を開き、発起人より設立の趣旨、定款、会費及び財産、令和7年度及び令和8年度の事業計画、活動予算、役員案を提案し、審議の上決定した。

もって、特定非営利活動法人海老名のら猫を増やさない会の設立を申請する。

令和7年4月20日

法人の名称

特定非営利活動法人海老名のら猫を増やさない会

設立代表者 寺島 美和子